

南明情報の朝鮮伝来と朝鮮側の反応

劉 明 鋳

Information Transmission from the Southern Ming to the Joseon Dynasty and the Joseon's Reactions to It

LIU Mingkai

Abstract

In the latter half of the 17th century, a vast amount of information from the Southern Ming (1644-1662) was transmitted not only to Japan but also to Korea's Joseon Dynasty (1392-1897). During the eras of the Hongguang and Longwu Emperors (January-August 1645 and 1645-1647, respectively), information from China spread quickly to Korea. However, due to the southward military campaigns of the Qing army, land traffic was blocked. During the time of Regent Lu (1645-1653) and the Yongli emperor (1646-1662), it took about a year for information to reach the Joseon. Information was mainly from the Korean embassies to Beijing, Chinese castaways, and Japan. Finally, there was interest on the Korean side for the information, and for that reason, the Joseon actively collected information about the Southern Ming. However, the Joseon also faced the moral dilemma of choosing between sympathizing with the Southern Ming, which was collapsing, and obedience to the subsequent Qing dynasty (1636-1912).

Keywords: 南明, 朝鮮, 情報伝来

はじめに

明清の際、中国大陸の局勢は極めて複雑であり、それに関する情報も混乱かつ多様である。情報は様々なルートを経由して他の東アジア諸国へ伝わった。どのような情報がいかなるルートを経由して海外へ伝わったのか、また国ごとに伝来した情報や伝来の方式に違いがあったのかなどは、大いに研究すべき価値があるだろう。

これまでの研究は、主に「明末清初」に注目し、当時の中国を一つとして認識し、南明、清、或いは台湾の鄭氏政権などの情報を一括して検討してきた。単に「南明情報」というキーワードを取り上げ、「南明情報」の対外伝播を論じることはさほどないだろう。また、「明末清初」であれ「南明」であれ、それに関する情報の対外伝播において、日本、朝鮮、或いは琉球、それぞれ具体的に論じなければならない。琉球についての情報伝来は、学識や資料不足のため、管窺の限り、あまり論じられていないが、明末清初における日本への情報伝播については、主に唐船風説書などに関する研究の中で論じられてきた。「南明情報」の伝来は、日本乞師に関する研究で多少論及され、また年旭「南明情報の日本伝来とその影響」¹⁾で具体的に論じた。朝鮮の場合、明清情報の伝来は主に朝鮮燕行使、明末清初の中朝関係史の研究で多少論じられ、中でも南明情報の朝鮮伝来については張兆裕「朝鮮李朝所知之南明述略」²⁾が挙げられる。だがタイトルで書かれたように、「述略」であり、先行研究としては大変参考になるが、史料の蒐集や論述はやや簡略で、不十分な点がある。

最後に、「南明情報」とはいえ、「南明」の始まりは明の滅亡即ち三月十九日であり、弘光政権の成立ではない。「南明的歴史是從北廷的覆滅開始的、至於立君繼統則是擁明勢力内部的事。換句話說、歷來的史籍把弘光朝廷的建立作為南明史的開端並不完全準確。」³⁾だから明亡情報も南明情報の一部と言える。

本文は前述のことを踏まえて、朝鮮における明亡情報、南明情報の伝来とその反応について、論じたいと思う。

一、南明情報の伝来

南明情報の「南明」とは一体何を指すものであるのかについては、学界にも様々な定義があるが、主な政権は弘光、唐王隆武（魯王監国）、永曆である。勿論台湾鄭氏政権は南明永曆を奉じて残存していたが、南明の正統政権とは言い難い。「夫皇明雖殘破。然弘光皇帝在南都則正統

1) 年旭「南明情報の日本伝来とその影響」（『東アジア文化交渉研究』、2016年、第9巻、397-416頁。）

2) 張兆裕「朝鮮李朝所知之南明述略」（『求是學刊』、2015年、第6期。）

3) 顧誠『南明史』（北京：光明日報出版社、2011年、1頁。または「序論」。）

在南都。隆武皇帝在福州則正統在福州。永曆皇帝在桂林在緬甸則正統在桂林在緬甸者。天下之正義也。永曆皇帝崩。正統於是乎絶矣。」⁴⁾ 朝鮮士人がよく語る正統論のなかでも、弘光、隆武、永曆しかいない。また、時間から見ると、南明は1644年から1662年まで存在し、これは朝鮮王朝の仁祖、孝宗、顯宗代に当たる。情報伝播の遅延性を考慮すると、顯宗即位年は1659年、顯宗三年即ち1662年永曆が殺されたが、その後も時々南明情報が伝来する。だが概ね顯宗時代までであろう。本文では、南明の主な政権（勢力）である弘光、唐王隆武（魯王監国）、永曆に限って、朝鮮仁祖、孝宗、顯宗に当たる時期における南明情報の朝鮮伝来を論じたい。

1. 明の滅亡と弘光朝廷成立

南明情報の一部として、明の滅亡情報がどのように伝来したのだろうか。『仁祖実録』の仁祖二十二年、甲申五月甲午（7日）には、次のような記述が見られる。

文學李穰馳啓曰：「世子之行、自發瀋陽、連日作行、十五日早發、隨至山海關。摠兵吳三桂遣將官二人、請兵于九王曰：『皇城爲流賊所陷、皇帝自縊、后妃以下皆自焚。關内諸城、盡皆見陷、惟山海關獨存、朝暮且急、約與貴國致討。』」云。二十日到錦州城西止宿、漢人又來告急、清兵遂疾馳、二十二日朝、進迫關門、吳將率諸將出城、納降開門迎入、則漢人已與賊兵接戰于關内數里許大野中、清兵直衝賊陣、一食之頃、僵屍蔽野、賊皆奔北、追殺于海口。至夜還陣關内五里許、二十三日朝、行軍直向北京云。世子則常在九王陣中、交兵之際、亦不得出陣。領兵將朴翰男領錦州軍五百五十四人、到寧遠衛、以九王之令、使軍官金忠壽、先率善放砲手一百人、二十二日已到山海關矣。」

清國付勅書于譯官之出來者、有曰：「四月十三日、有明總兵官吳三桂、差副將楊新、遊擊柯遇隆、至軍請降言：『流賊已尅北京、崇禎皇帝及后俱自縊。賊酋李志誠、三月二十三日即位稱帝、國號大順、建元永昌。屢差人招吳摠兵、吳摠兵不從、率家屬及寧遠民、堅守山海關、欲附清國、以報故主之仇。』」云。九王答書付來官許以裂土封王、遂兼程前進、二十一日至山海、賊酋李志誠、領馬、步兵二十餘萬、執崇禎太子朱慈照、竝其第第四子及太原府晉王、潞安府藩王、西安府秦王、平涼府韓王、又有西德王、襄陵王、山陰王及吳三桂之父吳襄於陣前、欲降三桂。三桂不降、賊恐奔投我國、差僞摠兵官唐通、率兵數百、從一片石出、要截其路。是晚遇我前鋒、殺死百餘、唐通夜遁入關。次日吳三桂開關出降、我兵入關、正值賊兵陣於關前、北至山南至海。時值大風、塵土飛揚、對面不相識。而賊兵多近海、九王向海迎敵、吳摠兵隨右側布陣進兵、大風即止、不意直抵賊營、敗其兵、追殺四十餘里、橫屍遍野、晉王被我所獲。今大兵帶神威大將軍砲兵及吳摠兵馬、步兵前驅北京、故諭。」是時、

4) 「正統論」、成海応『研經齋全集』、韓国文集叢刊（ソウル：民族文化推進會、2001年。）

我國與大明絶、不得相通、及聞此報、雖輿臺下賤、莫不驚駭隕淚。⁵⁾

これによると、朝鮮が明の滅亡を知ることが出来たのは、清で人質になっていた仁祖の昭顯世子側からの情報である。「四月初九日、九王將西犯、世子當從焉。」「且世子亦令從征、而文學李棟陪往云。」⁶⁾ 清の「九王」ドルゴンが入関の決意をして、瀋陽で人質になる朝鮮の世子も、ドルゴンに従って山海関へ赴いた。そこで呉三桂に関する話を聞いて、「皇城爲流賊所陷、皇帝自縊」という明の滅亡情報を知った。そして世子に陪従する正五品文學李棟が啓を書いて朝鮮に届けた。そのほか、「清國付勅書于譯官之出來者」にも明の滅亡情報を記している。具体的な内容は、呉三桂の投降や李自成の交戦の話である。けれども、ここの「清國付勅書于譯官之出來者」は一体何者なのか。『仁祖実録』ではあまり詳しく書いてないが、『瀋陽日記』には次のような記録がある。

四月…二十八日…清人自陣上傳來蒙書一道、所謂博士者釋言：流賊於二月見已陷皇城、以兵進攻山海關、寧遠總兵吳三桂與清將相約令月二十一日開關門引入、遇賊大戰得捷、故送人來狀云。⁷⁾

また、『清初内国史院满文档案訳編』には

順治元年五月。五月初一日。皇帝欽諭朝鮮國王李倧曰：「朕命攝政王和碩睿親王持奉命大將軍之印、率大軍西征明國。攝政和碩睿親王於四月二十八日奏曰：四月十三日、明總兵吳三桂遣副將楊坤、遊擊郭雲龍來稟：流賊已陷燕京、崇禎帝後自縊。賊首李自成於三月二十二日僭稱帝、國號大順、改元永昌、又遣人招降吳三桂。三桂不從、遂自寧遠取其家口、率軍民自永平府返據山海關、欲來投、為崇禎帝報仇。遂諭其使曰：若來投、即裂地封王。論畢、今賚書而去。臣即星夜前往、於四月二十一日抵山海關、值賊首李自成親率馬步兵二十餘萬、挾崇禎帝太子朱慈娘、第三子定王、第四子等三子、以及崇禎宗室山西太原府晉王朱審煊、潞安府秦王、陝西省西安府秦王朱順吉、平陽府漢王朱劭道、郡王綏德王、襄陵王、山陰王、並吳三桂父吳襄俱來、招三桂降、三桂不從、賊遂即圍山海關。流賊總兵叛將唐通率馬步兵、於山海關外一片石列陣。是晚、遇賊總兵唐通馬兵數百餘人、唐通兵馬遂遁往山海關。次日、大軍直薄山海關、吳三桂開門迎降、我軍遂從南水門、北水門、關中門入、望見賊首親率馬步兵二十餘萬、自北山橫互至南海列陣。是日、大風揚塵、咫尺不見、我軍對賊佈陣、不能

5) 呉晗『朝鮮李朝実録中の中国史料』（北京：中華書局、1980年、3727頁。）または『李朝実録』第35冊『仁祖実録第2』（東京：学習院大学東洋文化研究所、1962年、439頁。）

6) 呉晗『朝鮮李朝実録中の中国史料』（北京：中華書局、1980年、3725頁。）

7) 林基中編『燕行録全集28』、『瀋陽日記』（ソウル：東国大学校出版部、2001年、473頁。）

横列及海。臣遂集諸王、貝勒、貝子、公、固山額真、纛章京等、謂之曰：爾等毋越伍蹕進、此兵不可輕擊、須各自努力、破此則大業可成、我軍可向海對賊陣尾、鱗次布列、吳總兵可分列右翼之末、若以吹螺進兵、則路不得聞也、故由王處傳呼、俟二次呼噪進兵、風遂止、各對陣奮擊、大敗賊兵、追殺擊至四十裏。陣獲太原府晉王朱審煊。賊首立足之處、正值我正黃旗立兵之處。現正率大軍、與總兵吳三桂馬步兵及紅衣炮直搗燕京。奏畢、以天助破賊捷音向爾宣諭。」是日。皇帝勅諭理藩院、外藩諸王、貝勒、貝子曰：攝政王和碩睿親王、率大軍西征明國、於四月二十八日以破賊捷音啟奏日…⁸⁾

これに加えて『清内秘書院蒙古文档案彙編漢譯』にも順治元年五月初二日「理藩院以吳三桂降清山海關大捷奉旨曉諭外藩蒙古諸王公臺吉等書」という一文があるが⁹⁾、前述の内容はほぼ同じなので、ここでは省略する。

『瀋陽日記』『清初内国史院滿文档案訳編』『清内秘書院蒙古文档案彙編漢譯』の史料を合わせて見ると、詳略が異なるが、内容はほぼ同じである。そして最初の版本或いは最初の情報源について、『瀋陽日記』「陣上傳來蒙書一道」は四月二十八日であり、その後朝鮮やモンゴルへ諭旨を送るのは五月。つまり最初の版本は恐らくモンゴル文で、世子が一番早くそれを見た朝鮮人であろう。また、『清実録』順治元年五月條「順治元年甲申五月戊子（筆者：すなわち初一）朔、以破流賊李自成捷音、宣示朝鮮及外藩蒙古諸王貝勒」と記されている¹⁰⁾。この「宣示」は朝鮮も対象になり、即ち前述の「皇帝欽諭朝鮮國王李倧」の文章だろう。そして『瀋陽日記』では「五月初一…邊難以衙門意來言、西行得捷事、當送勅書、陪持人差出云。禁軍吳孝立・軍牢一名定送内書及宰臣狀啓、文學李稷狀啓并付送。」¹¹⁾ この「西行得捷事」は、山海関で李自成を撃破する事、「勅書」は、前述の「宣示」の「皇帝欽諭朝鮮國王李倧」、「文學李稷狀啓」は『仁祖実録』の「文學李稷馳啓」に間違いないだろう。『仁祖実録』に見える「清國付勅書于譯官之出來者」は、滿文であったのか蒙古文であったのかは不明であるが、その源は「陣上傳來」の「蒙書」である。そして朝鮮本国に直接文書を送るのではなく、当時軍隊と一緒にいる世子の所に届いて、「禁軍吳孝立・軍牢一名」が派遣され、勅書や世子属官の文書を朝鮮に送った。

以上の内容を整理すると、明の滅亡情報を一番早く知った人物は恐らく昭顯世子及び彼の属官であり、そして朝鮮側が李稷狀啓や清の文書を得て、明の滅亡情報を知った。「是時、我國與大明絶、不得相通、及聞此報、雖輿臺下賤、莫不驚駭隕涙。」明との交流が絶えた朝鮮がその情報を得て、身分の高低にも関わらず、全てが明の滅亡に悲しいと感じた。

次に、遅くも同年の十一月丁亥、朝鮮側が南明朝廷成立の情報を知った。

8) 第一歴史档案館編『清初内国史院滿文档案訳編』中冊（北京：光明日報出版社、1989年、12頁。）

9) 希都日古編訳『清内秘書院蒙古文档案彙編漢訳』（北京：社会科学文献出版社、2015年、57頁。）

10) 『清実録』第三冊『世祖実録』卷五（北京：中華書局、1985年、57頁。）

11) 林基中編『燕行録全集28』、『瀋陽日記』（ソウル：東国大学校出版部、2001年、473頁。）

賓客任統馳啓曰：「竊聞道路之言、則皇都見陷之後、朱氏即位於南京、改元弘光云。南方路絶、漕運不通、燕京米價極貴、斗米直銀三錢、柴草之難、比來尤甚。」¹²⁾

賓客は朝鮮王世子の正二品属官であり、往々にして朝鮮の議政府官員や六曹判書が担当する¹³⁾。ここの任統はかつて正二品の右尹や正三品の都承旨を任命され、また1636年には通信使として日本へ出使した事があり、『丙子日本日記』を残した。かなり豊かな外交や政務経験を持つ大臣といえる。当時の彼は瀋陽館に勤めており、「道路之言」から、南明弘光成立の情報を得て、啓を書いて朝鮮に送った。弘光が南京で即位したのは同年五月であったが、朝鮮がこの情報を得たのは六か月後であった。しかもその情報は極めて簡単であり、皇帝は「朱氏」、即位時間もなく、「弘光」という年号以外、ほぼ何もなかった。言うまでもなく、啓奏で言った「南方路絶、漕運不通」の影響が大きいだろう。しかし、情報が簡略にも関わらず、任統が早速上奏し、『実録』もこの史料を記録した。当時の朝鮮が南明情報を重視している姿も分かるであろう。

そして二か月を経て、翌年の一月の時、より詳しい情報が伝えられた。『仁祖実録』仁祖二十三年一月十六日條には「庚子。時、燕京爲清人所有、藩王即位於南京（或云福王、或云福王之子。福王、神宗之子也。）改元曰弘光云、而道路阻梗、正朔未頒、其詳不可得聞也。」¹⁴⁾とある。「道路阻梗」という同じ理由でその情報がまだはつきり分かっていないが、少なくとも即位した皇帝は福王系の藩王である事が、前より少し詳しくなった。

なお、同月の二十六日、「庚戌。正朝使鄭泰齊入燕京、呈貢幣、龍骨大以九王之意、傳言於鳳林大君曰：『旣得中原、勢將混一、自此事無可疑。世子旣令永還、大君亦許東歸云。』時、清兵追流賊、渡黄河、八王領一枝兵、向南京。鄭泰齊等以聞。」¹⁵⁾龍骨大はイングルダイ（英俄爾岱）である。彼は何度も朝鮮へ出使して、清の対朝鮮事務を担当する。文脈から見て、「時、清兵追流賊、渡黄河、八王領一枝兵、向南京」という情報も英俄爾岱が朝鮮側に伝えた可能性があるだろう。南明と直接に関わっていないが、「八王領一枝兵、向南京」、即ち清の八王アジゲが南京へ進軍した。この情報を得て、燕行使の鄭泰齊等がすぐに上奏した。ここからも朝鮮側の南明への関心も見られるだろう。

また二か月後、仁祖二十三年三月十七日、燕行使の帰国によって、新しい情報が伝えられた。「聖節使金素等入來、聞見事件曰：『…福王爲李自誠所害、其子即位于南京、而荒淫無度、難望其恢復云。』」¹⁶⁾ 前回の「或云福王、或云福王之子」より、「福王の子」及び皇帝の「荒淫無度」とはつきり分かった。やはり「道路阻梗」とはいえ、南明の情報は時間と共に徐々に伝播して

12) 呉晗『朝鮮李朝実録中的中国史料』（北京：中華書局、1980年、3724、3737頁。）『仁祖実録』第二、『李朝実録』第35冊、第1962年、454頁。

13) 玄花『瀋館宗藩外交研究（1637-1644）』、吉林大学博士論文、2013年、45頁。

14) 『仁祖実録』、461頁。呉晗『朝鮮李朝実録中的中国史料』、3739頁。

15) 同上。

16) 『仁祖実録』、468頁。

いくだろう。

実際、1645年の五月、南京の弘光朝廷がすでに清に攻略されると、その情報が意外に早く朝鮮に伝来した。先ずは五月二十七日「戊申。上接見護行將。清將曰：『十王大破西賊、入長安休兵、進攻南京。』¹⁷⁾」清の南京攻略の行動を知った。間もなく六月四日に、

甲申。清使以弔祭事入京…上覽訖謝曰：「皇帝愍惻世子之喪、委送貴臣、諭之以勅、又賜弔祭、皇恩罔極。」清使答曰：「皇帝與攝政王、聞訃驚慘、使俺等來弔。」且勉上以抑哀自強、上申謝不已。仍曰：「側聞、南京已平、無非皇帝與攝政王之洪福也。」命壽曰：「荷天之祐、已克南京、流賊又爲八王所逐、李自成變服而逃矣。」¹⁸⁾

昭顯世子が亡くなって、清の使者が弔慰してきた。そんな場合でも、仁祖が清の使者と会話する時、社交辞令が終わった後、すぐに南京の情報を聞いた。ここでは先に「側聞、南京已平」を言い出して、つまり朝鮮側は既に南京陥落の情報を何処かで聞いたが¹⁹⁾、まだ確信はできない、故に改めて清の使者に聞いて、確かめたい。清使鄭命壽もすぐに南京攻略を認め、ついでに李自成の逃亡も言及した。

1645年、即ち仁祖二十三年十一月十五日には「謝恩使金自點如北京、到深河驛馳啓曰：『…清人陷南京、弘光皇帝出奔南邊、李自成敗走陝西、入據險阻』云。」²⁰⁾とある。当時朝鮮の燕行路線は殆ど確定しており、毎回同じルートで北京に向かっていた。「深河驛」とは、そのルート上に位置している。使者の金自點は、まだ北京に向かう途中であるにも関わらず、新たな南明情報を得ると直ちに文書を書いて（朝鮮王に）上奏した。前述の清使からの情報は南京陥落しかないが、今度は弘光皇帝の具体的な情報を知った。朝鮮使者の反応を見て、彼の興奮や心配も見えるだろう。しかしながら、弘光皇帝は確かに南京陥落後南へ逃げたが、すぐ清軍に捕らえられ、翌年殺されるまで北京に軟禁された。

このように金自點の上奏が行われる時点において、弘光はまだ北京にいた。間もなく十二月二十三日、北京にいる燕行使がより詳しく情報を上奏した。

辛丑。奏請使書狀官趙壽益以北京聞見、書啓曰：「弘光皇帝奔於海上、爲清人所執、幽之一處、諸王及摠兵以下不小將官、降者亦百餘人。漢人言、弘光即位之後、荒淫日甚、良家女十五歲以上、皆選入宮中、人莫不憤慨。弘光之弟年二十餘、稱帝於南邊、張顯忠、子誠方

17) 『仁祖実録』、479頁。

18) 『仁祖実録』、487頁。

19) 前述の五月末に、仁祖はまだ護衛將に情報を問いてるから、この「側聞」は恐らく南明に関する情報が既に清の使者団から朝鮮の官僚に伝播して、朝鮮の官僚がまた仁祖に上奏しただろう。さもないと、五月二十七日から六月四日まで、一週間の間で新しい南明情報を得る事は極めて困難であろう。

20) 『仁祖実録』、505頁。

據陝西、四川等地、顯忠兵勢勝於子誠。」又曰：「前年弘光帝遣陳弘範及左毛弟、請和於清國、不許。弘範還、左毛弟被拘、及南京陷、清人謂左毛弟曰：『今則南京已降、天下一統、汝獨不屈何爲？』左毛弟曰：『我以大明之臣、豈有臣事讐賊之理乎？須速殺我。』罵不絕口。清人諭以利害、終不屈。漢人無不悲之、從者四人、亦不屈而死」

左毛弟、即ち左懋第である。北京聞見とはいえ、その「聞見」は弘光の軟禁、左懋第、弘光の弟、張獻（顯）忠、李自成の事である。北京にいる「聞見」は勿論様々な事があるはずだが、奏請使書狀官趙壽益が上奏した「聞見」、或いは『李朝実録』に記録される内容は、ほぼ南明に関する「聞見」だけである。朝鮮側の態度も管窺できるだろう。

2. 隆武政権時期の情報

弘光政権が滅びた後、東南地域で唐王隆武政権が成立した。また、魯王も監国を称し、隆武政権と並立するといえよう。前引1645年年末燕行使の史料で、朝鮮側は既に弘光朝廷が滅びた後、新しい南明政権が成立した情報を知ったが、具体的な内容はまだ知らない。

二ヶ月後、即ち1646年仁祖二十四年一月二十六日、今回は日本から南明の動きを知った。

甲戌。時、我國不知明朝存亡、日本正官平成統來言：「大明送使、請甲兵五千來援、而日本於明朝、素無相交之義、不肯出兵。其使言：『北京、河南、南京、淮西一半、浙江一半清人有之；山東、河西、湖廣、貴州、四川、雲南、山西、陝西、李自誠有之；大明只有福建、廣、廣西。』云。」東萊府使黃床以聞。備局請通報於清國、上不許。

ここの「大明送使請甲兵」は言うまでもなく「乞師」の事であろう。石原道博氏は崔芝の乞師と推測する²¹⁾。また、『通文館志』巻九「紀年」の同年條に「近據歲船倭說、稱明朝皇帝、播越福建、送使日本、請得援兵」²²⁾という記録がある。日本がわざわざ南明の動きを朝鮮に教えるのも、朝鮮が南明の情報に極めて関心を有するからだろう。

また、仁祖二十四年二月十五日には

壬辰。冬至使李基祚自北京還到義州、馳啓曰：「臣等往來時、見中朝士子及故老、密問事情、則皆言：『李自誠爲八王所敗、復依張忠顯於南鄭、方據四川南方。都督軍務楊姓人獎率明朝舊臣、推宗室唐王、恢復雲南、貴州、廣東西、改元龍武、宗室魯王又據兩浙、聲勢相

21) 石原道博『明末清初日本乞師の研究』（東京：富山房、1945年、10頁。）同氏「朝鮮側よりみた明末の日本乞師について」（『朝鮮学報』、第四号、1953年3月、117-129頁。）

22) 金慶門『通文館志』巻九「紀年」、仁祖大王二十四年丙戌條。

依。洪承疇（明將之降於清者也）。獨守南京、勢將難支、請兵、糧于北京、清人方有調兵向南之舉。』又曰：『瀋陽農民、皆令移居北京。自關內至廣寧十餘日程、男女扶携、車轂相擊。』云。』²³⁾

唐王隆武、魯王監国、李自成や清、「士子及故老」から得た情報のゆえ、その内容は当時の局勢を概ね語っており、比較的詳細な情報と言えるだろう。

仁祖二十四（1646）年十二月二日には

甲午。遣譯官李亨男、韓相國、隨倭使問慰對馬島主…藤倭又書送小紙、有曰：島主在江戶時、大君問于島主曰：「朱皇帝避亂于福州、請援于我國。南、北京皆爲獐狙之所據、而朝廷曾不言及於汝耶？」島主答曰：「北京被陷、果已聞之、而南京見敗、則曾所未聞矣。」大君、叔父二人曰：「宜假道朝鮮、出送援兵。」島主曰：「朝鮮兵火之餘、連歲飢饉、而途路險遠、師行甚難。」云、則大君曰：「軍糧不必藉賴於朝鮮、當自我國船運。隣國之道、豈以假道爲憚？」云。

再び日本から南明の乞師情報を聞いた。今度の乞師は同年八月鄭芝龍の乞師と思われる²⁴⁾。

仁祖二十五（1647）年七月十八日には

丁巳。統制使金應海獲福建商賈漂流者五十一人、得孔雀三、劍槍八。應海使譯官問之、其中有徐勝者自言：「我是舡主、而福建泉州府晉江縣人也。中原大亂、兩京皆沒、崇禎皇帝既崩、福王亦以乙酉五月繼陷。鄭芝龍、芝鳳等奉唐王、以七月初一日即皇帝位、定都于福建、改元隆武。唐王即神宗第二十四子、母曰李妃、於崇禎叔父也。天下十三省、而虜陷其九、隆武所統、只浙江、福建、廣東、廣西四省也。宰相則內閣馬士英者、出將入相、今已死、有何吾騶、蔣德璟等十餘人存焉。武將則鄭芝龍、芝豹、林察等、乃其尤者也。寧粵軍門林察守之、兩廣軍門丁魁楚守之。帝拜芝龍爲太師、封平虜侯、統兵四十萬、欲以恢復南、北京。南軍皆步卒、少騎兵、而多火手矣。李自誠見敗於清兵、走死陝西、而其子闖往依雲南、四川、沐國公所、請罪於皇帝、有詔召沐國公、合兵以圖中原、而赦闖罪、許其立功以自贖矣。芝龍以經用不足、請於皇帝、令我等領官銀貿販、以助軍餉。我等於今年五月、駕船於東浦察向日本、七月七日、漂到貴國。爲大砲所中、全船財寶一火燒盡、同舟六十人、死者十人、傷者太半云。」應海以勝等、移置巨濟縣以狀聞。朝廷遣譯官、更問中原事情、且許以送還、勝等感泣…自南、北京陷於清人、中原聲聞久絕、至是因勝等、始聞之。

23) 『仁祖實録』、512頁。

24) 石原道博『明末清初日本乞師の研究』、44頁。

とあり、漂流人が述べた南明情報は概ね事実だが、いずれも1646年の出来事であり、隆武政権も同年に滅びた。もし1647年であったとすれば、既に滅亡した政権が彼らを派遣することになり、不可能であると考えられる。これについては、すでに張兆裕「朝鮮李朝所知之南明述略」においても指摘されている²⁵⁾。『実録』の編纂史官が時間を間違えたのだろう。

また仁祖二十五年九月には

壬寅。初、對馬島主因其母死、要我遣使弔祭、蓋弔慰則有特送例給之船、獲利甚厚。朝廷以無例不許、島主恨之、遂遣平成幸、僧恕首座及藤智繩于東萊、問清國事情、且告島主將辭退…成幸等曰：「前年南朝遣使、請兵於日本、大君問島主以清國、朝鮮之事、欲使島主爲先鋒、以援南朝…」

前年だから、同じく鄭芝龍の乞師を指しているだろう。

1647年仁祖二十五年、朝鮮に伝来した情報はまだ唐王隆武（魯王監国）政権の情報である。けれども1646年隆武政権は既に滅び、その年末に永曆政権が成立した。まさに「中原聲問久絶」、なかなか中国の情報を入手できない。漂流人、日本使者、燕行使からの情報もかなり遅延性があり、大分前の情報に過ぎない。

3. 永曆政権時期の情報

隆武政権が滅び、1646年年末永曆政権が成立し、翌年の1647から永曆年号を用いる。しかし永曆政権が主に両広や西南地域に流転し、東南沿海や中原はほぼ清に占領された。永曆政権の情報が朝鮮に伝来するのも困難であろう。

孝宗（1650）元年八月、

戊申。護行使元斗杓等自北京還。上召見之…斗杓又曰：「在北京時、聞皇明朱氏保有廣東、廣西數省、改元永曆、而清人甚秘之、不得其詳矣。」

局勢の混乱や地域の広大などによって、情報の伝播は既に困難である。「清人甚秘之」、清が南明政権の情報をまた規制がある。ようやく永曆成立の数年後、南明が「永曆」年号を用いることだけを知った。しかしその年号は隆武政権が変更するのか、或いは新しい皇帝が即位して新年号を使用するのか、まだわからない。

孝宗三年（1652年）三月、

25) 張兆裕「朝鮮李朝所知之南明述略」（『求是学刊』、2015年、第6期、140頁。）

辛丑。有漢商漂到于旌義縣、縣監李卓男往視之、二十八人皆剃髮着帽、旁有積屍、裹以綵帛。問其所自來、答云俱以南京、蘇州民、行商日本、纔得回船、忽遇颶風、船敗大洋中…其中有苗珍實者、頗解文字、探問大明存否、中國形勢、則答云：「曩歲、崇禎皇帝爲李子成所弑、而北京遂爲清人所陷。弘光之後、又有魯王。先、在漳、福之間、復被清兵寇掠、徙居廣東、以永曆爲號。李子成之子在廣西者、翊戴魯王、以拒清兵、其相則山西屈沃縣人路鎮飛、其將則郝姓人也。清人盡得南京、陝西、山東等地、而曩時有大明總兵姜祥、坐據大同府、調發六府兵、屢殺清兵數十萬、居二年、食乏士飢、爲麾下所殺、故山西亦爲清人所有。泗川則張顯忠既死、爲武大定所據、雲南則沐英之後、尙在其地、故清兵不敢侵矣。」

中国からの漂流人は一般の庶民に過ぎない。情報の中で、魯王の事件は實際唐王隆武であり、広東にいる永曆政権は桂王である。しかし大体の局勢は説明できるだろう。

孝宗四年五月、

戊子、謝恩使麟坪大君濬、副使兪徹在北京馳啓曰：「臣等得聞、永曆皇帝方在雲南四川、有流賊遙附永曆。吳三桂在漢中、與流賊交戰、清人出兵助之、流賊閉關固守云。」

同年の十一月、

壬戌。謝恩使洪柱元、副使尹絳、書狀官林葵回自北京。柱元等探問燕中事情、清主以明降將吳三桂爲西平王、以妹妻其子、專委以南方事云。玉田城中、偶逢漢人李連城者、密問南京消息則言：「崇禎皇帝兄魯王之子、建都于廣西、年號永曆、軍號百萬、皆以白布裹頭、號白頭兵云。」臣等留館頗久、使人密問於韓巨源則言：「皇帝兄紅旗王廂南征敗死、餘軍輿尸而歸、上下憂慮、不遑他事、以此遲延？」云。我國使价、雖頻數往來、虜情無由得知、而其所聞、亦未盡的云。

孝宗五年二月（1654年）、

丁亥。冬至使沈之源等馳啓曰：「清國敬景王出戰湖廣、大敗而死。又遣王子、率兵七萬出征、右眞王請勿勞師於新喪之餘、清帝不從。永曆皇帝方在湖廣、以張得一爲大將云。」

敬景王即ち敬謹庄親王尼堪である。尼堪の敗戦は1652年末の事である。

孝宗六年（1655）正月、

庚戌。上召見前東萊府使任義伯…義伯曰：「…自南朝信使、相通商舡、連續來泊於倭京。頃者南朝、請兵於倭國、倭人以爲：『朝鮮則交隣分厚、有急可救、而南朝則曾無相通之義、不可救也。』南朝之使、痛哭不去、仍死於倭國。近來其議稍變、或有欲救之議云。且倭人每言、南朝勢盛。清國殘敗、似是南朝誇張之言也。且倭京則人心不至甚惡、而馬島之人、其惡尤甚、島主昏劣、將欲傳位於其子矣。」

「頃者…南朝之使、痛哭不去」、黄宗羲『行朝錄』卷八「日本乞師」に「京第效包胥故事、於舟中朝服拜哭不已。」²⁶⁾ 両者の記録が一致している。だから孝宗六年伝来した乞師情報はおそらく1647年（一説1649年、又は1650年）馮京第乞師の件だろう。

同年三月、

丙戌。謝恩使麟坪大君滄、副使李一相馳啓曰：「臣等探問彼中事情、則洪承疇經略湖廣兩浙兩廣江南福建等地、主南方之戰、吳三桂駐劄漢中府總督潼關以西秦隴、泗川、甘肅等地、主西方之戰。永曆兵勢、只依湖廣險阻、與清人相爭、累獲戰勝。清兵誘出大野、然後以鐵騎蹂躪。故大明全師喪敗、而清國又發八旗精甲萬餘、與其妻子南下、爲鎮守兩廣之計云。」

同年四月、

乙丑。伴送使許積入來、上召見之。積曰：「衙譯金三達言于臣曰：『大明永曆帝在南京、清兵屢犯、四川輒敗、今歲始得捷、而宣府、大同、群盜蜂起、嘗用三千兵勦除之。而所甚畏者、蒙兵日盛、部落甚衆。其中最强者大元獐子也。』我國使价往來之路、與蒙地不遠、行李尤宜慎重云矣。」

同年六月、

齋咨官黃延還自燕京到義州馳啓曰：「到高橋堡、逢我國被擄人、乃交河私奴應祥也。詳問彼中事情、則渠以甲軍、於上年隨往南方戰所、南兵佯敗、誘引北軍、挾擊之、北軍全沒、王子一人死焉、南軍太半步卒、以鐵甲裹頭及身、手持大刀、俯身直趨、但斫馬足、先鋒則多有騎象者云。自廣寧至山海關、流民絡繹、問其所向、則皆曰移居瀋陽云。漢人有鄭高同者、入來館所、問及明國形勢、則曰、清國雖稱已得南京、而只蘇、杭州而已、明國行用之錢、以隆理年號爲文云。」

26) 黄宗羲『行朝錄』卷八「日本乞師」、『黄宗羲全集』（杭州：浙江古籍出版社、2012年、164頁。）

1652年、李定国が確かに広東、湖南に転戦し、十一月末に清の「王子」親王尼堪を撃破して殺した。作戦の方法も「南兵佯敗、誘引北軍」²⁷⁾。けれども「隆理」は恐らく「永曆」の事だろう。

孝宗八年十月、

乙亥。上御晝講、講『詩傳』「角弓章」…上仍語及大明亂亡事、慨恨不已。浚吉曰：「福建一隅、尚有偏安者、未知其然否。」上曰：「聞南京之南、有朱氏、而漢人指謂酒色塊。草創之際、而荒淫如此、旋爲清人所滅。福建又有朱氏、廣東又有朱氏、而福建則弱不能自立、與海賊鄭之龍之子、輔車相依、廣東則兵力甚盛、且得張勳兵、而倚仗之、清人不敢竊覘、僅能守九江口而已云。」

南京の朱氏は弘光、福建は隆武のはずだが、大分前に滅びた。「鄭之龍之子、輔車相依」、鄭成功と連合するのは魯王監国、広東は永曆。恐らく朝鮮側もまだ唐王隆武と魯王監国をはっきり区別するのはできていない。

顯宗改修即位（1659）年十月、

丁未。告訃使鄭維城復命請對、上引見…因問彼中事情。維城曰：「今日所進、『明季遺聞』、乃南京人所述、而僅得買來矣。」上曰：「此記李自成時事耶。」維城曰：「隆武、弘光時史記。而時君荒淫無道、土木之役大興、君子退而小人進、此所以亡國也。今見此史、崇禎則無失德矣…永曆皇帝、則不知所在。而通報有曰：『國姓死於亂軍中。』國姓云者、疑是朱氏之爲王者。芝龍之子、以其父見擒於清國、故改姓名爲郭信、及其全師陷沒、脫身而走、不知生死云矣。」

『明季遺聞』の著者は鄒漪である。全書は四卷、明末の李自成から永曆四年（1650年）の事を記す。燕行使が『明季遺聞』を買って齎したが、ここの会話を見ると、彼はまだ本を読んでないだろう。例えば「國姓云者、疑是朱氏之爲王者」、また「芝龍之子…故改姓名爲郭信」など、全部間違えている。けれども『明季遺聞』巻四に「芝龍乃令子森賜國姓朱、改名成功。」²⁸⁾ 確実に國姓は鄭成功の事だと分かる。また、『明季遺聞』はこの時期朝廷に伝来しただけではなく、日本にも伝来した。

問：「前所呈『明季遺聞』及『心史』、未开卷否？」 答：「明季以道学之故、与文学之士互相

27) 顧誠『南明史』（北京：光明日報出版社、2011年、513頁。）

28) 鄒漪『明季遺聞』、続修四庫全書442冊（上海：上海古籍出版社、2002年、652頁。）

標榜、大概党同伐異。鄒漪南直之常鎮人、朋党之俗不能除。故其毀譽、不足盡信。且其筆亦非史才、但取其時事以備采摭耳。」²⁹⁾

朱舜水と人見竹洞の会話によって、『明季遺聞』が確かに欠点があるが、当時の日本でも重視され読まれた事も分かるだろう。

顯宗三年（1662年）四月十一日、

甲寅。清兵入小雲南、執永曆皇帝以歸、大明絕不祀。（謹按自弘光皇帝就擒之後、有隆武、永曆兩年號。漂漢輩、或傳隆武、即萬曆之第二十四子云、永曆即魯王云、而亦未詳於萬曆爲何等親也。其後隆武無所聞、永曆又被擒、更不聞朱氏保有郡縣者。噫！永曆即大明之西周君也。可勝痛哉。）

「謹按」から見ると、明らかにこの一段落は当時の情報ではなく、後の史官が『実録』を編纂する時加えた評語である。『顯宗（改修）実録』の完成は肅宗の時だから、ここで永曆の滅亡をはっきり書いた。けど当時顯宗時代の朝鮮にとって、永曆は本当に亡くなったかどうかは不確かであったため、この後も継続して、永曆に関する情報が伝えられた。以下の記事は、永曆が捕らえられ処刑された情報が伝えられたものである。

顯宗三年四月二十七日、

庚午。上引見大臣…上曰：「永曆被擒之說、果可信歟？未知其眞贗、而朱氏之爲君者、似乎被擒也。」

顯宗三年七月二十四日、

乙未。引見大臣及備局諸臣于熙政堂。領相鄭太和曰：「譯官李芬新自北京還、永曆皇帝爲清兵圍逼、至於自縊云、而彼中夸言、亦何可信。」

顯宗改修三年十一月二十日、

庚寅。陳奏正使鄭太和、副使許積、書狀官李東溟等、還自清國。路聞大明永曆皇帝、爲清

29) 朱舜水『朱舜水集』、朱謙之整理（北京：中華書局、1981年、390頁。）

兵所執遇害、朱氏子孫之逃生於小雲南者、皆被殺。按『明季遺聞』、永曆即神宗之孫、桂王之子、諱由榔。初封衡陽王、以寇亂徙居於梧州。及隆武（太祖後裔也。）被執、廣西總督丁魁楚、廣西巡撫瞿式耜迎立、保有雲南、乃戊子夏也。庚寅冬、清兵入雲南、永曆率數三臣遁去、不知去處、至是被擒云。

顯宗三年十一月二十三日、

癸巳。上御養心閣…仍問曰：「永曆見擒事、非浪說耶？」領相對曰：「路遇儒生書示曰：『永曆遇害、其妻子方拘於光祿寺』云。」

顯宗四年二月十一日、

庚戌。冬至使呂爾載等自北京回到山海關、先送譯官啓聞：「…使譯輩探問彼中事情、則或云西蜀、雲南、貴州等地、皆已平定、永曆敗沒非虛、或云永曆不死、保有南方、未知孰是云。」

顯宗四年三月一日、

己巳朔。冬至正使呂爾載、副使洪處大、書狀李端錫等、回自北京、書狀進聞見錄、有曰：「探問彼中事情、則皆言雲南、貴州、南京、西蜀等地、皆已平定、吳三桂方在雲南、貴州之境。鄭芝龍、孫莞入據海島請降、則清國答以欲來來、不欲來不必來云。貴州白文先與李守昌、共爲水賊、歸順於永曆、守昌爲安南王先死、文先爲貴州王、永曆敗後、與清兵戰、數敗不能支、遂降、清封公爵云。臣回到豐潤、逢着一漢人、稍解文字、言永曆不死、尙保南方、清人誇大之言、不可信云。」

顯宗八年十月二日、

癸酉朔。漂漢人自濟州押來于弘濟院…致和曰：「此漂人語間、必稱鄭成功形勢之盛、蓋成功自大明時、亦不歸順、入於海島云。此必其管下、而似非永曆人也。」上曰：「此人等稱永曆在雷州、據有三省云、三省乃天下四分之一。果能有之、天下震動、豈有如是寂然之理乎…」

顯宗八年十月三日、

漂人等自言泉州人、爲清所侵、避入東寧…所謂藩王、即永曆皇帝之弟、授以西北面軍務之任、方鎮于福建等沿海之地。鄭徑者、成功之子也、成功死、永曆襲封爲王、辭以無汗馬之

勞、自稱嗣封世子、入據東南海島中、服事永曆。又問曰：「永曆今都何地、而所有郡縣幾何？」對曰：「福建、廣東、廣西三省、則地界相連、而泗川、則東西不啻萬里、何能爲明朝之有乎。」寅觀亦不能明言。譯又問曰：「雷州既是帝京、則汝常往來否。」對曰：「東寧去雷州、水路幾至萬里、故未嘗往來矣。」又問曰：「汝等無乃鄭徑之管下乎。」寅觀等不答、但流涕而已。

顯宗改修十一年閏二月八日、

乙未。冬至使…還自清國…上問清國事…上問：「鄭經果在何地、而兵衆幾何？」鼎重曰：「在海島中、而不能詳知其衆多少矣。」…書狀官愼景尹、進聞見事件曰：「玉田縣遇士人王公濯、問永曆皇帝事、則曰永曆初所倚仗者、孫可望、李定國、定國戰敗死、可望降於清、永曆奔緬甸國。緬甸人聞清兵欲移擊、縊弑永曆獻清云。北京遇朴順者、順、我國人被擄爲兵…問鄭經事則曰在福建海島中、凡七十二島、其中一島長數百里、廣七十里、卽鄭經所居。去年五月、送大臣招撫、則曰割一省而封之、且不剃頭、襲衣冠如朝鮮、則當服從云…」

以上のように、永曆皇帝が処刑され南明は絶えたが、情報の遅延性や明への慕情によって、永曆政権の滅亡情報を聞いても、皇帝や臣下は最初はまだ信じられない。しかし徐々にその情報の信憑性が確認でき、台湾鄭氏からの漂流人が永曆の情報を言っても、朝鮮側が逆に現状から考え、漂流人の情報を信じなくなった。この後またたまたま永曆年号を奉じる台湾鄭氏の情報が伝来する事があるが、南明の永曆とはほぼ関係のない話だから、南明情報伝来の史料の列挙はここまでにする。

二、情報伝来のルート

前文は主に仁祖、孝宗、顯宗時代の『李朝実録』を参考し、南明情報の伝来に関する史料を蒐集した。本節では、南明情報の伝来の経路と手段について考察したい。

1. 燕行使の情報蒐集

まず、朝鮮が南明情報を蒐集する最も主要な方法は、燕行使の上（北）京である。1637年三田渡の盟約より、朝鮮は正式に清の属国になった。そして毎年朝鮮側が清に冬至使、元朝使、聖節使を派遣しなければならない。他も偶に問安使、奏請使、賚咨行使などがあり、所謂燕行使である³⁰⁾。彼らは朝鮮から北京に赴き、北京で用事を済ませたらまた朝鮮に帰る。その間、中

30) 夫馬進『朝鮮燕行使と朝鮮通信使』（名古屋：名古屋大学出版会、2015年、4頁。）

国にいる中で、彼らは常に情報を蒐集し、本を買い、商売をする。時には駅、時には北京、時には瀋陽、時には義州。新たな南明情報を聞いたら、すみやかに「馳啓」する。或いは『明季遺聞』のような南明史実を記録する典籍を購入し、国王に献上する。または中国の「士子及故老」、朝鮮の「被擄人」に訊ね、「道路之言」に留意する。様々な方法から南明情報を蒐集する。南明情報の朝鮮伝来は、言うまでもなく彼ら燕行使の役割が大きいだろう。

また、朝鮮が清の属国になった最初の十数年、朝鮮王の世子をはじめとする一部身分の高い朝鮮人が瀋陽で人質になる。彼らは人質とはいえ、清にいる朝鮮の代表として、清と朝鮮の外交活動に常に参加し、かなり活躍している。前文史料の昭顯世子及びその属官の文学李稷、賓客任統が明の情報を朝鮮側に伝える事が見られる。また、朝鮮の燕行使が瀋陽、北京に赴く時も、常に瀋館の人と挨拶をし、情報の交流も当然行うだろう。実際、清が北京に遷都した後、瀋館が撤去され、昭顯世子をはじめ、瀋館の人質である朝鮮人が次々帰国した。そして帰国した宗室や大臣は、清で生活した経験があり、瀋館にいる時も外交活動を行い、再び彼らを燕行使として清に派遣するのも当然であろう。例として、孝宗四年五月、孝宗六年三月の『実録』に出た「謝恩使麟坪大君滄」は昭顯世子と同じ、瀋館にいた朝鮮の宗室である。故に瀋館の情報蒐集を燕行使の情報蒐集の一部として見るのもできるだろう。

ほかに、燕行使ではないが、逆に清の使節が朝鮮に来る時、彼らは朝鮮官僚、朝鮮王と話しをするうちに、南明に関する情報も常に言及する。時には朝鮮王が直接清使に聞くもある。

2. 日本からの情報

隣国であるゆえ、日本と朝鮮の交流活動は相当頻繁である。「事大」のセットとして、朝鮮では「交隣」という外交伝統もある。両国も常に使者を派遣し、経済、文化、政治上の問題を交渉する。特に対馬島は朝鮮と隣接し、朝鮮の一番近い場所に位置し、まさに日本と朝鮮の外交の担い手である。

明清鼎革の際、南明の情報が中国大陸から周辺へ伝播し、朝鮮側は前述のように積極的に情報を収集していたが、日本側もまた、中国大陸における激変に注目していた。有名な『華夷変態』の中で、南明情報の記録が極めて豊かである。日本は中国からの商人や漂流人の話を聞いて、南明の状況も概ね分かっていた。当時、南明はただ東南沿海や西南地域を保有し、北方が清にいるため、朝鮮との直接交流は無理である。だが朝鮮と違って、海を超えれば日本と交流できるため、南明が日本へ使者を派遣する事がある。即ち例の「乞師」である。南明「乞師」の情報を得たのは勿論日本が最初である。そして日朝交流によって、日本が南明の情報を朝鮮に伝え、前述『実録』の仁祖二十四年一月條、仁祖二十五年九月條、孝宗六年正月條などがその例である。つまり当時の朝鮮にとって、南明情報の伝来は必ずしも中国大陸-燕行使-朝鮮というルートを経由するだけでなく、中国大陸-日本-対馬-朝鮮というルートもある。また、朝鮮が日本から南明の情報を得るに対して、日本も朝鮮から中国の情報を収集しようとする。

孝宗十年四月四日、「東萊府使李萬雄狀本有曰、差倭平智友言：『江戸欲知南北京消息及我國與清人交際之如何。』」情報の伝播や収集は一方的な行動ではなく、双方或いは多方の行動であることも窺える。

3. 漂着人からの情報

東アジアにおいて、海で風浪を遭遇し、他国に漂着した人が漂流人である。その中で商人がメインである。国としては、漂流人の個人情報を訊ね、彼らを招待し、最後は漂流人の国と交渉して、漂流人を祖国に帰還させる。漂流人の処理は一大問題であり、特に明清鼎革の時、朝鮮が南明勢力（或いは台湾鄭氏）の漂流人を清に帰還させるのか、南明に帰還させるのか、その問題をめぐって朝鮮では巨大な対立が存在する。

にも関わらず、漂流人の到来は人や彼らの貨物が漂着されただけではなく、漂流人が知っている他国の情報も同時に伝来した。つまり漂流人の移動によって、各国の情報も他国へ伝播する。前引の史料の仁祖二十五年七月「福建商賈漂流人」、孝宗三年三月「行商日本南京蘇州漢商漂流人」、顯宗八年十月三日「泉州漂人」などは、全部商人である。彼らの朝鮮漂着によって、朝鮮の官吏が彼らを訊ね、南明情報を得る事ができた。しかし漂流人が持っている情報も彼らの身分と関係あり、商人である彼らの情報にも時々誤りがあり、本国内の一般情報に過ぎないだろう。

三、朝鮮側の態度とその反応

1637年三田渡の盟約から朝鮮は清の属国になり、政治上では清に服従しなければならない。しかし朝鮮の服従は清の武力による結果であり、文化上では相変わらず清を軽視し、蛮夷と見做して。逆に明の明太祖が「朝鮮」国号を与え、万曆朝鮮の役で「再造藩邦」の恩がある。「朝鮮乃大明之朝鮮也」³¹⁾のように、朝鮮の明への尊重や慕情は言うまでもない。明亡後も崇禎年号を使用し、「尊周思明」の理念を宣伝する³²⁾。

以上のような背景があって、朝鮮が明亡情報及びその後南明情報に対して、どのような反応や態度があったのかも、言うまでもない。まずは情報収集に対して、「清人甚秘之、不得其詳」、清の情報規制や制限があっても関わらず、様々な人から積極的に明亡後の情報を収集する。明亡に対して、「雖輿臺下賤、莫不驚駭隕淚。」日本から南明乞師の動きを知って、「備局請通報於清國、上不許。」南明の復興を期待する気持ちも多少あるだろう。

南明永曆の亡国に対して、「噫！永曆即大明之西周君也。可勝痛哉。」史官が遠慮なく『実録』

31) 李起淳『西帰遺稿』巻8、韓国文集編纂委員会編『韓国歴代文集叢書』367冊（ソウル：景仁文化社、1999年、547頁。）

32) 孫衛國『大明旗号与小中華意識—朝鮮王朝尊周思明問題研究（1637-1800）』（北京：商務印書館、2007年。）

で南明への憐憫を述べた。

だがこのような態度や反応は一貫していることではない。前述のように、文化上では明に従い、政治上では清に服従する。文化と政治の衝突が時々発生する。漂流人の処理問題に対して、剃髪した人ならともかく、剃髪していない人にも清に渡す。この政策はかなり非議を招いた。例えば、顯宗八年六月、95名漂流漢人が朝鮮に上陸し、朝廷の議論によって、「今若押送、彼必殺之」にもかかわらず、「終以押送燕京定議」。この行為に非議者が根拠とする事はまさに南明の情報である。顯宗八年1667年七月壬子、幼學成至善等八人上疏曰く

臣聞耽羅之地、有漂到漢人、而廟堂之議、將押送清國云。誰爲殿下畫此計者。臣不勝驚心、而痛泣也。概聞其人、來自福建、而永曆君王尙能立國於南陲云。若然則朱氏之子孫尙在、而此乃吾父母國之人也。謂大明已亡、而今知其不亡、國家縱不能馳一介之使、以慰偏安之王業、而尙宜厚恤其人、密爲津遣。倘或不便、則從其所願、送之他國、亦無所妨。而今此舉措、抑何意也、亦何忍也。有人於此、久失父母之所在、漠然不知其死生存沒、一朝有人、自其處來、而得聞消息之眞、則其將顛倒驚喜、而厚待其人乎、抑將執其人、而投之豺虎之窟、必死之地乎？是固人情之所不忍、而苟有其人、則天下亦將罪之不赦矣。若曰我國家已事康熙、而朱氏雖在、不當復以父母之國待之云爾、則固不敢復言。而但其此舉、則雖使莫儔孫觀輩復起、必不忍發於口也。嗚呼！人之所以爲人者、以其有仁義之心也。苟無是心、與夷狄禽獸奚擇哉？我國之於大明、有君臣之義、有父母之恩、而式至今日、背恩忘義、夷狄禽獸之名。烏可辭乎。雖然已往之事、或可諉之於強弱不同、而今則非有目前不得已之形勢、忍所不忍、而甘心焉、古今天下、寧有是事。大抵此等議論、每出於計較利害、而義理二字、則輒謂之處士大言。此雖目前姑息之良策、而殿下曷嘗見義理晦塞民彝汨喪、而終爲國家之利者乎？如或大臣、懼禍之及己、則殿下何不許以自當乎？雖由是而復有往日之辱、此則無愧於吾心、而有辭於天下後世。豈若因我國一民之走回、而替受臣下之罪者哉。萬一永曆君王遣使宣詔、眞有交通之舉、則國家又將何以處之。以今觀之、則亦將拘囚行人、媚事讎敵之不暇矣。昔者王氏、自仁宗三年、臣事金虜、此是宋靖康初載也。未幾宋陷於金、而建炎之後、宋帝遣楊應誠等招諭、使之假道、以迎二聖。而麗王亦遣使回報、給屬聘問、無一毫畏忌之心。當此之時、外則金虜強盛、威勢之逼、不啻若今日、內則拓俊京、妙清之徒、專權亂政、國勢之孤弱、可謂極矣、朝著之昏亂、亦可謂甚矣。猶且守禮義、而自強如此、則堂堂聖朝、豈可遽出於麗代之下哉。臣等仄耳累日、不聞群臣有一人爭之者。抑有之、而殿下不之採納乎？恭惟殿下、追列聖拱北之誠、繼先王必東之志、隱忍耿耿于茲有年。則臣於此事、決知殿下本意、不如是也。古語曰：「謀之欲衆、斷之欲獨。」伏願殿下、斷自宸衷、無事遲疑、特命有司、更理舟楫、厚給糗糧、使之導之出疆、而一邊報聞清國曰：「念昔日臣事之義、誠不忍執送其人。罪罰雖重、亦所不敢」云爾。則彼雖夷虜、亦有知識、罰金之外、何以加罪。若然則我之義聲、足以感服四隣、而先王陟降之靈、亦必悅喜於無窮矣。

とある。要するに彼らが根拠としている情報が「永曆君王尙能立國於南陲云…謂大明已亡、而今知其不亡。」つまり永曆皇帝がまだ生きている前提でこの文書を書いた。明の政権がまだ存在し、「有君臣之義、有父母之恩」、だとすれば漂流人を清に渡す行為は「背恩忘義、夷狄禽獸」と同じである。永曆政権は既に1662年滅びたが、「永曆被擒之說、果可信歟」、疑問はあるけれど、当時の朝鮮にとってはただ真偽も知らない情報に過ぎない。また、(南)明からの漂流人について、仁祖二十年十月朔戊戌、「清國以漢船出沒於西海、而不能防禁、令我國罪其監、兵使及地方官。命拿前監司沈演、前兵使金應海等、尋罷職。」孝宗三年六月甲寅「先是、有漢船自南京漂到耽羅、朝廷慮有清國致疑之端、誘致海西、縛送于清使之行。」随分前から清の圧迫により、朝鮮が「漢船」を監視し、漂着した漢人を清に渡す規則がある。だから1667年の非議のように、以前も同じ様な非議や反発があったのも推測しやすい。政治上は「事大」、清の要求を守らなければならない。しかし文化思想上は明の恩情を忘れない、華夏を慕う。この矛盾は今回の漂流人対処から、はっきり見えると思う。

もう一つ論じたいのは、文化と政治の矛盾があるにもかかわらず、明亡情報の伝来により、朝鮮の文化思想内部の反発も存在する。この反発は華夏文化そのものを否定するではなく、それは明亡情報から明の儒教的ではないところを指摘し、朝鮮が中華である明朝より、礼郷であると自負する。例えば、仁祖二十二年十月二十三日、

丁丑。上引見大臣及備局堂上、三司長官、謂曰：「今觀大明之事、不勝痛歎。人有自北京來者、皆云無一人爲國家死節者、豈有二百年禮義之天朝、一朝覆亡、而無一人死節之理乎？至如宋朝、寄寓於島嶼之間、而猶有忠臣義士、抗義樹節者、國家雖亡、而聲名聞於千古。以此觀之、人才豈不重歟？」右議政徐景雨曰：「聖教誠然。豈知大明天下、曾無一箇男子、提一旅奉朱氏耶？試以寧、錦之事觀之、如祖大壽、洪承疇輩、亦皆甘心屈膝、其餘不難知也。」上曰：「大明立國、最爲正大。建文之時、死節者甚多、而今乃不然、良可怪也。」

仁祖二三年三月二十一日、

甲辰都承旨兪伯曾啓曰：「…殿下嘗言及北京陷沒、歎無死節之人、而今於尙憲、反下未安之教、臣竊惜之。臣以爲、雖不能如元魏之告廟頒示、而其節可以旌、其祿不可以絶、異數而禮之、至誠而待之、在所不已。宜令畿甸、輸給米、饌、以示崇獎節義之意。」答曰：「知道。」

孝宗即位年十一月六日、

辛酉。上御晝講、講『中庸』第十章…宋浚吉又曰：「從容就死難、慷慨殺身易、而要之則皆死節之士也。皇明之亡、未聞有死節之臣、其故不可知也。丙子之難、江都死節之人、如沈

説、李時稷、宋時榮等、朝家只旌其閭、無贈職之典、至今惜之。且丁丑之後、士大夫妻被擄汚辱者、仍令率居、著爲令甲、傷風敗俗、莫甚於此。」

また、

乙未春晝講、言及大明事、王曰：「崇禎之亡也、朝臣無一人死節、從死者只一內官、良可羞也。予觀大明之制、使人執兵而侍、群臣奏事、不合於意則撲殺之、且設東西廠、以宦官主之、天下事皆由此出、跡其所爲、亡國已晚矣。」

明亡情報から、明亡の時「死節」の人が誰ひとりもない事が、朝廷上や經筵の時、数回も言及された。実際、事実から考えれば、明亡時「死節」の人が当然いないわけではない。有名な死節者はかなり存在する。例えば、明亡情報の中でも、仁祖二十三年十二月二十三日條左懋第の死節がある。顯宗即位（1659）年十月に献上された『明季遺聞』巻一にも「先後死節最著者、刑部侍郎孟兆祥死正陽門下、子進士章明合家自殺。大學士范景文先不食三日、城陷、號泣投井死。戸部尚書倪元璐紗幘絳衣、以酒奠漢壽亭侯、南面坐、自縊死…」凡そ千五百字の死節記録がある³³⁾。当然、当時の仁祖は左懋第、『明季遺聞』の事を知らない、孝宗も『明季遺聞』のことを知らない。明亡死節の批判も後世の英祖三年（1727年）一月九日に、「行召對、講『宋鑑』…上曰：『大明創業、光明正大、崇禎皇帝、又非亡國之主、而竟至於此、豈非令人隕涕處耶?』箕鎭曰：『明太祖建國之初、每以勵名節爲務、故明末死節之臣甚多、雖於國亡之後、忠節之士、擧有思漢之心…』」というような全く逆な状況になった。しかし南明情報伝来する時、意図的な無視であろうと、情報の不足であろうと、仁祖、孝宗、宋浚吉の明亡「死節」に対する批判は、裏では朝鮮を褒める意味もあるだろう。明亡「死節」の人がいなく、朝鮮なら表彰などの不足もあるのだが、「壬申の乱」「丁卯胡乱」「丙子胡乱」など、朝鮮で死節の人がかなり存在する。朝鮮も積極的に「建祠、廟」「賜額」「褒贈」。即ち「死節」という士大夫の名節や国家の義礼を重視したことから見ると、明亡時の士大夫らは失格であり、朝鮮なら数回の動乱にも関わらず、死節を重視し、もっと儒教的な道徳心を持っていたと、朝鮮側は考えただろう。

おわりに

本稿では、南明情報の朝鮮伝来及び朝鮮側の反応について論じた。まず、1644年から1662年まで、丁度朝鮮の仁祖、孝宗、顯宗が在位する時である。故に『仁祖実録』『孝宗実録』『顯宗(改修)実録』をメインにして、その中に南明に関する記録を探した。南明情報の記録を次々と

33) 鄒漪『明季遺聞』、続修四庫全書442冊（上海：上海古籍出版社、2002年、601頁。）

列挙し、毎條の記録についても関連史料を参考して分析してみた。まず南明情報が伝来する経路には、①燕行使の中国見聞（瀋館を含む）、②日本からの情報、③漂流人の情報諮詢という3つが存在した。これらの情報にはいずれも戦乱や交通手段によって、遅延性があり、概ね一年ぐらい遅れて、多くの場合は今分かった情報は少なくとも去年の情報であろう。また、情報源（人物）も奴隸から高官まで、様々な主体があり、内容の真偽や精度の保証がなく、幾度の確認を要していた。

そして朝鮮側の反応や態度を見ると、彼らは昔明の恩情を銘記し、故に南明情報を重視し、積極的に情報を収集する。明亡のため「雖輿臺下賤、莫不驚駭隕淚」。永曆の滅亡に対して、「可勝痛哉」と嘆いた。憐憫と同情の感情が見られる。また、思想文化上は中華に慕っていたが、現実には「蛮夷」の清に服従し、こういった政治と文化の矛盾があった。朝鮮は漂流人を清に渡さなければならないが、明亡情報の真偽が完全に確認できない限り、彼らはあたかも「背恩忘義、夷狄禽獸」のように、常に道德上の困局に陥った。だが最後は、情報の正誤に関わらず、明の滅亡情報のなかで、「死節」の人があまりいない、「甘心屈膝」者が多いという現象から、朝鮮は明の社会道德に問題があると指摘した。逆に朝鮮の方が「死節」の人が多く、国家も「死節」を提唱奨励し、明より朝鮮のほうがより儒教的な社会道德を持ち、礼郷であることを自負したこともあるだろう。